

意見陳述

令和8年4月20日

原告 時任晴央

皆さんには、大切な人はいますか。ご家族やパートナー、ご友人、お子様など、身を賭しても守りたい人がいるのではないのでしょうか。もとより、一番守りたいのは自分自身という方も勿論多いでしょう。ほとんどの方には、大切にしている誰かがいると思います。

気候変動は、そんな皆さんにとって大事な人の命を危機に追い込んでしまうかもしれません。しかし皆さんの歴史的な決断が、その大切な命を救うかもしれないのです。

私は現在、広島県の民間企業で働いている一介の社会人です。普段は環境問題とほとんど関係のない分野で仕事をしていますが、気候変動問題には常にアンテナを張り、強い関心を抱いています。

なぜ私が気候変動問題にこんなにも強い関心を寄せているのか。

私は東京都町田市の郊外に生まれ育ちました。家の周りは自然に囲われていたもので、小学校から帰るとよく森へ出かけ、木にロープを括り付けてターザンごっこをしたり、カブトムシを捕まえに行くなど、毎日自然に親しんでいました。

しかし、状況は段々と変わっていきました。2010年の夏、当時は「記録的な」猛暑として話題となりました。東京の真夏日の累計日数は71日、猛暑日は13日を記録し、最低気温が25℃を上回る熱帯夜も56日に上りました。私が当時通っていた小学校では、夏休みにプールへ泳ぎに登校する事も制限され、当時はそれほど使用する

機会がなかったエアコンも、ほぼ毎日稼働していました。何人ものクラスメイトが熱中症に罹り、夜はじめじめとした暑さであまり寝られませんでした。

その後も段々と、東京の気候は変わっていきました。2014年の2月には東京では大雪が降り、積雪27cmを観測し、2016年には観測史上最も暑い夏を更新。2017年10月には東京で21日連続降雨となる記録的大雨、翌年には記憶にも新しい西日本豪雨。その後も気候変動に関するニュースは毎年世間を揺るがし、多くの被害を各地でもたらしています。

そして私も、気候変動による被害を受けた一人です。私は学生時代は宮城県仙台市の大学に通い、大学寮に住んでいました。そして2019年の10月、中心気圧955hPaという巨大な台風が静岡県に上陸し、東日本の各所で甚大な被害をもたらし、その脅威は私が住んでいた仙台市にも及びました。近くを流れる広瀬川の水位は戦後最大の水準に達し、広範囲で避難勧告が行われました。私が住んでいた大学寮は床上浸水が発生し、生活に大きな支障を来しました。

この台風19号によって仙台市では2名が死亡し、全国的な死者・行方不明者は90名以上に上りました。今日においても、台風はさらに激甚化・頻発化し、毎年多くの市民に被害を与えています。

台風19号が日本全体に与えた水害被害額は、統計開始以来最高額となる約1兆8800億円と試算されています。それだけでなく、いまだ記憶に新しい2018年の西日本豪雨では245名の尊い命が失われ、被害額は約1兆2150億円に上りました。このまま温室効果ガスが何の策も講じられずに排出されれば、現在「数十年に一度」クラスの豪雨が、今世紀末には数年に一度のペースで頻発するといわれています。前年の水害からの復旧がままならぬ内に、次の水害が各地を襲う。毎年毎年、私たちは気候変動の猛威に怯えながら暮らす。そんな世界が来るかもしれません。

そして気候変動は、私たちの食の安全保障にも大きな脅威となっています。気候変動によって農業や漁業のサイクルが乱れ、猛暑や豪雨、旱魃、高潮、海水温の上昇などの影響により、近年記録的な不作や不漁が多発しています。温室効果ガスが

今のペースで排出された場合、2050年までの気候変動による被害額は、現在の日本のGDPの約10%に匹敵すると推測されており、その中でも農林水産業は最も被害を受けるセクターだといわれています。

また私は大学時代農学部に所属していたのですが、研究対象としていたコメ農家の話を聞くと、高温障害により米が白く濁り、米の等級が落ちることで収入が減少しているという話を聞きました。それだけでなく、炎天下の中での畑仕事は命の危機に関わるものであり、私が実際に圃場で作業していた時も、何度も熱中症により体調が悪くなりました。

このように、農林業従事者は、今後収入が不安定になるだけではなく、命を危険に晒しながら生活することになるのです。そしてもちろん、異常気象がもたらす不作や不漁は、私たちの食の安全自体を脅かします。気候変動は私たちに直接的な被害を与えるだけでなく、複層的に私たちの生活に影響を与えるのです。

近年の極端な気候変動が人為的な温室効果ガス排出に起因していることは疑いの余地がありません。そして被告の皆さんが排出する温室効果ガスは、日本が排出する温室効果ガスの約3分の1に上ります。つまり皆さんが短期的な利益に執着し、旧態依然とした方法でこのまま排出を続ければ、気候変動はますます悪化し、私たち若者やこれからを生きる将来世代の将来は絶望に満ちたものとなるでしょう。逆に皆さんが真に将来をより良いものにしたいと思い、国際的に合意された水準で温室効果ガスを削減すれば、我々の未来はより明るいものとなるでしょう。

率直に伝えさせてください。私は気候変動が深刻化するこの世界で、幸せに暮らすことを想像できないのです。気候変動によって誰かが死ぬ度に、近い将来私にとって大切な人も気候変動によって死ぬのではないかと、不安でたまらなくなるのです。

私たちが起こした訴訟の名前は「明日を生きるための若者気候訴訟」です。私たちは、どんなに生きづらい未来をあなた方が残そうと、少しでも豊かな明日を生き

るために、訴訟を起こしたのです。これは単に温室効果ガスを出さないでくれ、と要望する訴訟ではありません。気候変動が常態化した社会を生きなければならない若者、子ども、そしてこれから生まれる将来世代が、絶望の中でも幸せに生きたいという切実な想いが込められている訴訟なのです。

皆さんが私たちの願いに共感していただけるのであれば、すすんでパリ協定の定める1.5℃目標に準拠した削減目標を立てていただきたい。

司法の皆さんが私たちの主張はもっともだと思っていただけるのであれば、私たちの将来に希望を灯す判決を下していただきたい。

どうか、よろしくお願いいたします。